## 涌谷町地域公共交通計画策定業務委託公募型プロポーザル審査基準

本業務の契約候補者の選定に当たっては、涌谷町地域公共交通計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領の規定に基づき提案された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を下記の基準により審査を実施する。なお、参加申込者が5者以上の場合には、実施要領9(2)の規定により、下記審査表①~④の評価基準において、審査委員会の委員長が提案された企画提案書の書類審査を行い、上位4者を選定する。

	審査項目	審査の視点	評価点	事前 審査
1	業務体制について	<ul><li>・円滑、確実に業務遂行するための適切な人員配置及び役割分担であるか。</li><li>・業務実績がある技術者が本業務に適切に従事することができるか。</li></ul>	5	0
2	過去の実績について	・国や他の自治体において類似業務の実績が十分あるか。	5	0
3	業務スケジュールについて	・策定業務全体のスケジュールが現実的で効率的なスケジュールとなっているか。	5	0
4	見積額について	・提案内容に見合った適切な見積金額か。	5	0
(5)	地域特性、公共交通の現状の 整理について	・整理に活用するデータ、方法は適切かつ効果的なものか。	20	
6	町民の移動実態、ニーズ等の 調査について	・調査の実施に当たっての方法、体制は適切かつ効果的なものか。	25	
7	計画のとりまとめについて	・計画の策定に当たっての検討方法や方向性は、当町の現状を理解し、適切なものか。	25	
8	プレゼンテーション	・説明に説得力があり、意欲が感じられるか。また、質疑応答の対応は適切か。	10	
合 計			100	